

# 企業立地奨励金制度

## ●奨励金交付までの手続き

内容	企業	田原市	書類の提出期限
<b>工事着手前</b> ①認定申請 ②認定通知	認定申請書の提出	認定審査	土地取得：土地の引渡し後30日以内  その他：工事に着手する30日前まで
		認定通知書の発送	
<b>工事期間</b> ③工事着手 ④工事完了 ⑤操業開始	工事着手届の提出		工事着手後30日以内
	工事完了届の提出		工事完了後30日以内
	事業所操業開始届の提出		操業後30日以内
<b>交付年度</b> ⑥交付申請 ⑦交付決定 ⑧奨励金請求	交付申請書の提出	審査・現地確認	当該年度の固定資産税納付完了後
		交付決定通知書の発送	
	交付請求書の提出		交付決定後
		奨励金交付	